

## 第8節 悪臭対策

### 1 悪臭の概況

当地域における平成13年度の悪臭に係る苦情件数は、248件で、これを発生源別にみると、サービス業への苦情が全体の47.2%を占めており、その中でも野外焼却への苦情が多い。

### 2 悪臭対策

#### (1) 発生源別悪臭の状況

悪臭苦情件数の発生源別内訳は表2-8-1とおりである。

平成13年度の悪臭苦情件数は412件であり、市町別にみると神戸市が114件と最も多く、当地域内の悪臭苦情全体の約28%を占めている。また、発生源別にみるとサービス業その他が178件と最も多く、全体の約43%を占めている。

表2-8-1 悪臭の発生源別苦情件数

年度	発生源												計	
	畜産 農業	肥料 飼料 製造 工場	食品 製造 工場	化学 工場	その 他の 製造 工場	サー ビス 業・そ の他	移動 発生 源	建設 作業 現場	下水 用水	ゴミ 集 積場	個人 住宅 ・ ア パー ト等	不明		
平成9	15	4	25	20	45	136	1	28	15	0	46	67	402	
平成10	18	4	23	37	54	280	2	23	10	0	38	91	580	
平成11	15	13	19	33	41	183	0	25	6	0	34	88	457	
平成12	15	6	11	29	45	219	1	26	22	1	33	87	495	
平成13	17	9	15	25	41	178	1	19	14	0	19	74	412	
平成13年度	神戸市	2	1	7	8	11	46	0	9	0	0	2	28	114
	姫路市	3	5	2	9	5	10	0	0	0	0	0	5	39
	尼崎市	1	0	2	1	10	15	1	0	2	0	4	14	50
	明石市	1	0	3	2	1	3	0	0	1	0	0	0	11
	西宮市	0	0	1	1	1	26	0	3	1	0	4	4	41
	芦屋市	0	0	0	0	0	4	0	4	0	0	4	6	18
	伊丹市	1	0	0	0	5	10	0	0	0	0	1	1	18
	加古川市	7	0	0	2	2	22	0	0	1	0	2	5	41
	宝塚市	1	0	0	0	2	33	0	3	8	0	2	5	54
	高砂市	0	1	0	2	3	3	0	0	1	0	0	3	13
	川西市	1	0	0	0	1	5	0	0	0	0	0	0	7
播磨町	0	2	0	0	0	1	0	0	0	0	0	3	6	
計画地域計	17	9	15	25	41	178	1	19	14	0	19	74	412	

平成9～12年度結果は各市町への照会、平成13年度は去施行状況調査結果に

(2) 当該課題に係る要因分析及び過去の施策の実施状況

ア 要因分析

悪臭苦情件数のうち最も多いのが、サービス業・その他であるが、その中でも野外焼却が最も多く、86件であり、全体の約21%を占めている。

市町別にみると宝塚市が29件と最も多い。野外焼却の内容は多岐にわたるが、資材置場での焼却が12件で最も多く、その他、植木葉刈りのごみ焼却、個人住宅等のごみ焼き等で苦情が多い。これは焼却に伴って発生するばいじん、臭気及び有害ガスに対する不安感、嫌悪感によるものと考えられる。

イ 過去の施策の実施状況

悪臭防止法等に基づき、工場・事業場への立入検査を実施し、監視指導を行った。また、神戸市、尼崎市、加古川市では嗅覚測定法の調査による工場・事業場への指導も実施した。

野外焼却に対しては苦情処理として、即時に原因者に注意、野外焼却の中止を指導している。

(3) 講ずる施策及び達成目標

当地域については、すべての市町の全域が、悪臭防止法に基づく規制地域になっている。また、環境の保全と創造に関する条例により悪臭関係業種を指定し、これの工場等には悪臭の状況について届出を義務づけている。

このため、今後とも立ち入り検査、苦情処理等により、規制基準の遵守、施設管理の指導及び野外焼却の禁止等適正な廃棄物の処理等指導を図っていく。

また、関係機関と連絡を密にし、指導の強化に努めるとともに、悪臭防止施設の整備等については、公害除去施設資金等の融資制度の活用を促し、対策の促進を図る。